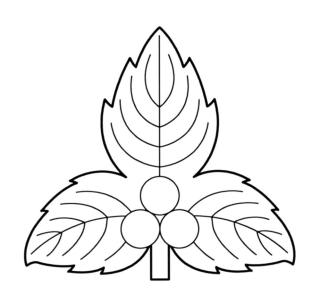
2024年度北海道大谷学園連合会高等学校相互評価報告書



北海道大谷学園連合会評価委員会

北海道大谷学園連合会評価委員会

主 查 中西 猛雄(北海道教区大谷学園委員会委員)

主查代理 土山 泰弘(北海道教区大谷学園委員会委員)

委 員 寺澤 三郎 (所長推薦・第13組教證寺住職)

委 員 丸山 政秀(函館大谷高等学校校長)

委 員 竹本 将人(北海道大谷室蘭高等学校 校長)

委 員 木村 泰優(稚内大谷高等学校 教頭)

委 員 佐藤 健一(函館大谷高等学校 事務長)

【日程】

2024年 10月10日 相互評価委員選定

10月30日 自己評価報告書提出期限

書面調査

11月14日 第1回相互評価委員会

主査の互選、評価領域担当決定等

11月22日 訪問調査

2025年 2月中旬 各委員報告書作成

報告書最終原稿の決定

3月 中旬 相互評価対象高等学校に評価報告書内示

3月 下旬 相互評価報告書 完成

帯広大谷高等学校の概要

設置者 学校法人带広大谷学園

理事長名 桂井 智善

校長名 小野 茂

開設年月日 1923 (大正12) 年3月28日

所在地 带広市西19条南4丁目35番1号

設置学科 普通科 (文理コース・普通コース)

入学定員 各学年260名(総定員780名)

教職員数 総数 71名(非常勤14名含む)

評価結果

I 建学の精神・教育理念、教育目標・学校目標

この領域の評価の総評

真宗大谷派は、宗祖親鸞聖人の立教開宗の精神に基づき、同朋社会の顕現に努め、以って本願念仏に生きる人の誕生を願いとする教団である。

北海道には真宗大谷派関係学校法人が5学園、設置されている高等学校が5 高等学校あり、5学園は建学の精神をほぼ共有しているが、学校法人帯広大谷学 園寄付行為には下記のとおり掲げられている。

(目的)

第3条 「この法人は、教育基本法、学校教育法並びに私立学校法に従い、学校 教育を行い、かつ、親鸞聖人の教えを中心とする仏教によって、宗教情操を涵 養し、文化国家に資する有為な社会人及び国際人の養成並びに幼児教育を行 うことを目的とする。」

とあり、これが各学園の建学の精神の基本となっている。

帯広大谷高等学校は1923年に帯広大谷女子学校として開校、1925年 に高等女学校、1993年より男女共学、現在に至る。

親鸞聖人の本願念仏の教えを建学の精神とし、その精神を「大いなる「いのち」に目覚め、人間として生きる喜びを見出すことを願いする」と具体化した教育理念によって教育活動を推進している。そのことによって、生徒一人ひとりに生涯を通じて考えるべき、また担うべき人間の課題に眼・耳・心が開かれていくことを願い、その道筋を高等学校生活全体で具現化するための工夫に努めている。

〈項目別評価結果〉

【建学の精神・教育理念について】

親鸞聖人の本願念仏の教えを建学の精神とし、大いなる「いのち」に目覚め、 人間として生きる喜びを見出すことを願いとしている。「花まつり」「報恩講・追 弔法会」「ご正忌」の各宗教行事において、「いのちの尊さ」「平和の大切さ」に つながる話を聴講し、建学の精神と教育理念に触れる機会を具体的に設け、総じ て生徒・教職員と共に学びを深めている。また、全学年全コース週1時間「宗教」 の授業を専任教員2名体制で行なっていることは、宗教を建学の精神・教育理念 としている本校においては大変重要なことである。生徒が考えた選手宣誓文に 「いのちの尊さ」についての思索表現がみられること、入試面接指導で多くの生 徒が「建学の精神」を述べていることなどから建学の精神の伝播による教育の広 がりや深まりがうかがわれる。また、教職員においては、建学の精神に関する理 事長講話や宗教教育研修会などにより学びと課題を深めていることがうかがわ れる。引き続き建学の精神に基づく生徒・教職員の共なる学び・歩みを念願する。

【学校目標・教育目標について】

教育目標(4項目)・学校目標(3項目)ともに、仏教・浄土真宗の教え、建 学の精神が具体化されている。その周知については、生徒・教職員・学校外へと 周知範囲も広く、周知方法も継続的かつ工夫がなされている。マンネリ化に陥ら ぬよう鋭意検討しながらの歩みを期待する。

【定期的な点検等について】

企画運営委員会および教育体制推進委員会を中心に、教育理念・目標等が現在の生徒に合っているか、また、校務運営組織が現在の教職員構成にあっているかを検証している。具体的には、各委員会で定期的に学年や分掌にヒアリングを実施し、行事等の精査や活動内容の整理を行っている。また、将来構想においても改善点や問題点を整理検証し、周知活動や計画の全体共有を行なっている。並行して、各委員会に所属される委員、学校運営に携わる方々によって、自由闊達な意見交換ができる場作り、深まりのある協議がなされる組織であるかということに留意しながらの運営を念願する。

Ⅱ 分掌

この領域の評価の総評

教育の場における建学の精神の役割について、帯広大谷高校は企画運営委員会および教育体制推進委員会において評価・検証を進めている。評価訪問時の高校による報告ならびに諸種の資料をみても、委員会は十分に機能していると思われる。なお建学の精神に関わる教科として「宗教」が設置されているとのことであるが、シラバスの公開などによってその内容を周知することがのぞましい。近年マスコミなどで話題に上る校則とくに生徒の身だしなみについて、帯広大谷高校の場合は生活指導部を中心に生徒・保護者・教員のあいだでのコンセンサス形成に配慮している。高校が従来の教育伝統を重視することは当然として、一方では生徒が時代を反映したライフスタイルを表現しようとするのは自然な

受験方法の多様化にともなって進路指導部および国語科教員の負担が大きくなっており、帯広大谷高校では夏期休業に入った時期から指導を開始している。

ことである。引き続き身だしなみ等の指導を、教育だけでなく生徒とのコミュニ

ケーションの場としてポジティブに活用することが期待される。

ただ指導が効果を上げるためには、専門化された入試担当の教員の配置と体系化された受験指導を必要とする。その意味で「大谷塾」のような、言わばフットワークの軽い課外講座を、他校に先駆けて設置していることは注目される。これによって教員との連携のもとできめ細かな指導が可能となる。また大谷塾は独自の活動を行って生徒の学習意欲を育てようとしており、その一例は高校のホームページの大谷塾からのメッセージに知られる。このような課外講座の活発な活動は、意欲ある生徒にとって学習の幅を拡げてくれる大きな励みとなるだろう。

おなじく帯広大谷高校の積極的な教育姿勢を示すものとして、管外中学校への広報活動を挙げることができる。この試みは数年前に始まったばかりとのことであるが、進路実績や多彩なクラブ活動などのさまざまな内容の広報を通じて、管外の生徒にも将来の選択肢のひとつを提供できていることは貴重である。それはまたこれからの高等学校の地域貢献のあるべき姿としても評価される。

広報に関連して高校のホームページについてもコメントしたい。改めて言うまでもなく、ホームページは現代の有力な広報ツールのひとつであり、帯広大谷高校のホームページはそのツールを有効に駆使していると言える。まずホーム画面を見ると、学校連絡に加えていろいろな部活動の実績が詳細に報告されている。また校内から歴史的な資料を発見したとのアナウンスがなされて、学校の価値に結びつく情報が丁寧に紹介されている。上に述べた大谷塾のメッセージもこまめに更新されている。このような丁寧なホームページづくりの背景には、それぞれ情報提供される教職員の方たちに加えて、広報担当の先生方のご努力があると思われる。

他の評価委員の方からも言及されると思われるが、新校舎完成にともなう学習環境の充実は特筆すべきものがある。建物自体の斬新な構造ももちろんであるが、とくに所蔵図書の配置に特色が見られ、特定のテーマの書籍や卒業生の著作物が展示されて、書物への関心を促すような工夫がなされている。配架される書物の中には、高校の長い歴史を反映して価値ある書物があり、それらを生徒は自由に手にとることができるようになっている。まことにめぐまれた学習環境である。

<項目別評価結果>

【教育課程・学習指導】

学習指導委員会が中心となり、問題の共有と解決に向けた協議を行うことで、 教科指導の充実が図られている。また、総合的な探求の時間も有効に活用されて いる。さらに、朝のホームルーム前の朝学習など、効果的な指導により生徒の学 習姿勢が定着しており、訪問調査時の図書室の利用状況からもこれが生徒に浸透していることが確認できた。なお、過去3年間の退学・転学率は平均1.33%と低く、生徒の満足度の高さがうかがえる。

【生徒指導・部活動】

挨拶、服装、頭髪、時間管理を日々念頭に置く中、「コミュニケーション」と「気付かせる」ということに重点を置いているが、生徒一人ひとりがこれらの事柄に対し、何故必要なのかということを考えさせるということはとても良い指導になっていると感じる。その中で教職員も一体となり自然な形で生徒の生活習慣を確立させていこうとする姿勢があるからこそ、平素の学校生活や部活動の好結果に反映されているのであろうと推察される。

【進路指導】

各種オープンキャンパスや相談会の案内、卒業生の受験報告書の公開等を通し、タイムリーな形で進路の意識づけを行っている。また、学年集会や大学見学会を行い、より身近な問題として自身の進路活動を見つめることができていると思われるが、こうした下支えのもと安定した進路実績を積み重ねることができているのであろう。

【保健管理・安全管理・個人情報管理】

緊急時対応マニュアル等に則って、適切な管理がなされている。また、校舎内のみならず、校外清掃活動も定期的に行っているようであるが、こうした姿勢は地域との関わりを良好に保つためには必要不可欠であり、今後も継続してもらいたい。

【入試・生徒募集】

見やすく、構成が工夫された学校案内を拝見した。その経費としては、ネットでの印刷の検討などの改善の余地があるが、効果的な広報資料となっている。

就学支援金の拡充などで、更なる志願者の増加が見込まれる。入学定員の遵守 はますます困難を極める可能性があり、今後十分な対応が求められる。

【特別支援教育】

教育現場においても、多様性や平等性、包括性が求められる時代である。特別 支援教育は対象在籍者の有無に関わらず、日頃から教職員が研鑽・修養に励む必 要事項となっている。できれば年 2 回程度の研修会が開催されることを期待す る。

【地域活動】

保護者との密な連携が求められる時代である。ホームページまたはメール、 SNS機能などを活用した、連絡事項の配信や、学校での活動内容がリアルタイム で保護者へ伝わることが必要であると感じた。

課外活動での他団体との連携が図られており、ボランティア活動を通して、自己の主体性が育まれていると感じた。今後、ますますの発展を期待する。

【図書館等】

新校舎の図書館設置状況を見学することができた。学内での憩いの場となっており、生徒の居場所としての機能が果たされていると感じた。読書離れが世代を問わず懸念される中、従来の貸出機能の充実や学びの場としての図書館となっていくことを期待する。

Ⅲ 管理運営

理事会および評議員会は適切に運営されており、監事は学園運営に適切な助言・指導を行っている。また、私立学校法の改正に基づく寄附行為改正については文科省発出の作成例に基づき申請し、2024年9月に認可されている。理事の選任機関を評議員会とし、理事の職務権限を明らかにする方針で改正された寄附行為をもとに各種規程および細則の整備を図るということであり、今後、ガバナンスの確立がより徹底されることが期待される。

Ⅳ 財務

令和5年度事業活動収支における経常収支差額は63,809,547円、建物・構築物に係る基本金組入を全額計上していない事情があるものの、基本金組入後の当年度収支差額は180,593,571円の収入超過となっており、単年度の収支は健全である。また、今後25年間の長期的な財務計画を策定しているほか、職員の年齢構成の偏りを是正する人事計画や校舎建築・改築等に係る資金計画の立案が企図されており、これらが実行されることによる持続可能な学園運営が期待される。

V 改革·改善

帯広大谷高等学校では、毎年度、学校評価規程に基づき、自己評価などを実施

し、その結果を公表し、学年・校務分掌の論議に活用しているほか、校長が指名 した教員で組織する教育体制推進委員会を中心として、入試、広報をはじめとす る中期的な改革を進める体制を整えている。

同校では、親鸞聖人の本願念仏のみ教えを建学の精神とし、大いなる「いのち」に目覚め、人間として生きる喜びを見出すことを願いとしている。今回の評価を通じて、この建学の精神は、管内の他の高等学校とは異なる特色ある教育として評価を受け、地域で確固たる基盤を築いてきたことが窺われる。

前回の2019年の学園委員会相互評価以降の5年間をみても、大学入試制度の多様化やデジタル社会への急速な移行などで教育環境が大きく変化する中にあって、不断に改革・改善に取り組んでいる。施設面では、2024年度から「出会いと学びの環」をコンセプトに生徒・教職員の一体感が生まれる回廊動線の新校舎を供用開始したほか、教育指導の面でも、個々の生徒の状況に応じた主体的な学びの実現に取り組み、文武両道にわたり、高い教育レベルを維持し、進学・就職や部活動で着実に成果を挙げている。学校アンケートの結果でも、生徒・保護者から高い評価を受けている。

その一方で、管内で多くの志願者を集めたことで、結果として年によっては大きく定員超過を生ずることとなった。2024年度には「定員を確保する」から「定員を守る」に入学者選抜の方針を変更したが、想定を下回る入学者数にとどまっている。校長のリーダーシップの下、早期に地域のニーズに応じた入学者選抜の方針を確立することが必要と思われる。

加えて、十勝管内の中卒者数は 2031 年ころまで相当数の減少が続く中、同管内における私学経営は転換期を迎えており、中長期的視点に立った特色ある学校づくりが急がれる。校内の関連する委員会等において、将来構想に関する議論を加速し、学校全体としての方針を明確にし、時機を逃すことなく具体的な対策に着手していくことが望まれる。

VI 危機管理

新型コロナウイルス感染症拡大により対面コミュニケーションが困難となり、中には指導に対するクレーム等も発生しご苦労されたと思われるが、感染収束とともに感染拡大前の状況下に戻りつつある中、今一度対面コミュニケーションの重要性を認識していく必要があると感じる。

以上